

# 花巻市活力あるまちづくり表彰2016

「花巻市活力あるまちづくり表彰」の表彰式を、8月19日、ホテルグラシエール花巻で開催しました。まちづくりに大きく貢献したことにより、三つの分野で表彰された11人、1団体の皆さんは、次のとおりです。



## 地域振興部門

▽岩渕満智子さん(花巻市地域自治推進委員会会長)：同委員会設置当初から会長を務め、地域自治の推進に貢献

▽(故)菅原昭造さん(前石鳥谷地域協議会会長)：4期にわたり同協議会会長を務め、協議会委員の意見の取りまとめや地域の課題解決に向けた協議、市の各種計画の審議などを行い、協議会の運営に尽力し、地域自治の推進に貢献

▽小原宏さん(前東和地域協議会会長)：3期にわたり同協議会会長を務め、協議会委員の意見の取りまとめや地域の課題解決に向けた協議、市の各種計画の審議などを行い、協議会の運営に尽力し、地域自治の推進に貢献

▽熊谷貞夫さん(前大迫地区コミ

ユーティ振興会会長)：同振興会の立ち上げに尽力。設立後は5期にわたり会長を務め、組織体制の強化に努めるとともに地域住民と協働し、地域の課題解決および特色あるまちづくりの推進に貢献

## 教育文化部門

▽花巻図書館読み聞かせボランティアもじもじクラブ：永年にわたり、子どもたちへ紙芝居や絵本の読み聞かせ活動を行い、子どもの読書活動の普及および推進に尽力し、本市の活力あるまちづくりの推進に貢献

▽有賀誠門さん：永年にわたり、音楽鑑賞機会の提供を通じ市民の芸術に対する意識の高揚に尽力。また「小さな森のコンサート」開催に際しては市民と積極的に交流するなど、地域の人材育成にも貢献

▽北村浩志さん：市内の教育施設や地区公民館および市奨学資金への多額の寄付により本市の活力あるまちづくりに貢献

▽國谷朋哲さん：第15回全国障害者スポーツ大会フライングディ

スケ競技ディスタンスマンズ・スタンディング金メダル獲得▽前島彩乃さん：第34回全国高等学校弓道選抜大会個人競技女子の部第2位

▽齋藤政一さん(花巻市非核平和都市推進委員会会長)：永年にわたり、自身の体験などを基に国内外において数々の講演などの活動を行うとともに、花巻市の活動を行なうとともに、花巻市非核平和都市推進委員会会長として非核平和の推進に貢献

## 民生安定部門

▽阿部功一さん(前花巻地区交通安全協会会長)：永年にわたり、同協会会長として各種交通安全活動に参画。円滑な交通安全協会の運営に努めるなど、市民の交通安全意識の高揚に貢献

▽下田田美子さん：永年にわたり、健康づくり推進事業や各種研修会の講師を務め、市民の健康づくりの意識向上に貢献

▽阿部功一さん(前花巻地区交通安全協会会長)：永年にわたり、同協会会長として各種交通安全活動に参画。円滑な交通安全協会の運営に努めるなど、市民の交通安全意識の高揚に貢献

▽下田田美子さん：永年にわたり、健康づくり推進事業や各種研修会の講師を務め、市民の健康づくりの意識向上に貢献

# 税金は期限までに納めましょう

市民の皆さんのが安心して健康な暮らしを送るために重要な役割を果たしている市税。福祉や教育、ごみ処理、道路整備などの事業に使われ、大切な財源となっています。

ほとんどの皆さんには、納期限をしっかりと守り市税を納めていただいていますが、中には納期限内に納付せずに滞納処分を受ける方もあります。納期限内に納めない方がいると、財源不足となり、公共サービスに支障を来す恐れがありますので、市税の納期限内の納付にご協力を願いします。

## ○納期限までに納付されないと…

納期限までに市税が納付されないと、納期限から20日以内に督促状を送付させていただきます。督促状送付後も納付されない場合は、文書の送付や電話、訪問などにより催告することとなりま

それでもなお納付されない場合は、重要な財源である市税の確保と、納期限内に納付した方との公平性を保つため、滞納処分を行う

必要性が出てきます。

滞納処分とは、滞納者(税金を納めているない方)に納付の意思が見られない場合、市が滞納者の財産(※)を差し押さえすることです。クレジットや自動車・住宅ローンなど私的な債務返済があつても、多くの場合、税金の納付が優先されることがあります。※給与・預貯金・生命保険・不動産、自動車・所得税の還付金などほとんどすべての資産

差し押さえ後も、特別な理由なく滞納が続いた場合は、差し押さえた財産を公売・換価することに

## ○放置せず、早めに相談を

災害や病気、失業、事業不振など、納期限内に納められない事情がある場合は、徴収猶予の対象となることがあります。

事情をお聞きし、対応と一緒に検討しますので、一人で悩まず、早めに左記へご相談ください。

【問い合わせ】本庁総務課  
(☎24-2111内線219)

【問い合わせ】本庁総務課  
(☎24-2111内線444)

## ご利用ください！ 公衆無線LAN(Wi-Fi)



市は、誰でも無料で使える公衆無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイントを、市内の公共施設など35カ所に設置しています。スマートフォンやノートパソコン、タブレット端末などのWi-Fi対応機器があれば、自由にインターネットに接続することができます。

これは、市民はもちろん、市外からの観光客などの情報収集の利便性向上と、災害時の情報伝達手段の確保を主な目的として設置したものです。

**【利用時間】**  
最大60分間の接続を回数無制限  
※設置したアクセスポイントはNTT東日本が提供する「光ステーション」です。初回利用時に会員登録が必要です

●公衆無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイント設置施設	
市役所本庁舎	まなび学園
大迫総合支所(大迫図書館)	花巻市交流会館
石鳥谷総合支所	石鳥谷生涯学習会館
東和総合支所	文化会館
花巻図書館	なほんプラザ
石鳥谷図書館	まちなかビジターセンター
東和図書館	宮沢賢治記念館
市民体育館	宮沢賢治イーハトーブ館
総合体育館	宮沢賢治童話村
大迫体育館	花巻新渡戸記念館
石鳥谷体育館	高村光太郎記念館
東和体育館	萬鉄五郎記念美術館
花巻球場	花巻市博物館
自然休養村広場	総合文化財センター
スポーツキャンプむら	道の駅石鳥谷(酒匠館)
鉛温泉スキー場	南部杜氏伝承館
石鳥谷ふれあい運動公園	道の駅とうわ
石鳥谷アイスアリーナ	

※公衆無線LAN(Wi-Fi)への接続は、Wi-Fiルーターからの電波が届く範囲でご利用いただけます

【問い合わせ】本庁秘書政策課(☎24-2111内線444)